

16世紀末期のトスカーナ大公国における封建貴族と
「匪賊（バンディーティ）」
- 「貴族匪賊」アルフォンソ・ピッコローミニの活動-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2019-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北田, 葉子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20532

16世紀末期のトスカーナ大公国における 封建貴族と「匪賊（バンディエーティ）」

— 「貴族匪賊」アルフォンソ・ピッコローミニの活動

北 田 葉 子

はじめに

匪賊という言葉から、何を思い浮かべるだろうか。満州の馬賊や近代中国の匪賊、あるいは『水滸伝』で梁山泊に集まる者たちだろうか。西洋史の研究者ならばやはりホブズホームの『匪賊の社会史』かもしれない¹。匪賊を単に強盗団のようなものとして捉えるならば、それはいつの時代にも、どこにでもある現象だろう。しかし、「匪賊」という言葉で表されるものは、その時代や場所によって異なる特徴を持つ。近世以降のヨーロッパの匪賊は、国家が対処すべき大きな問題として意識されており、彼らを単なる強盗団と考えてしまえば、この現象を理解することはできないだろう。また、近世以降といっても、近世の匪賊と近代の匪賊にも違いがみられる。本論ではとくに16世紀末期に特徴的な匪賊がどのようなものだったかを見ていきたい。

筆者は近年、フィレンツェを中心とするトスカーナ大公国の封建貴族、とくに古くからの封建貴族について研究を進めてきた²。この地の封建貴族は大

1 E. J. ホブズホーム（斎藤三郎訳）『匪賊の社会史』みすず書房、1972年。

2 Y. Kitada, "I Bardi di Vernio e Cosimo I: aspetti dei rapporti feudali", in *Archivio storico italiano*, vol. 173 (4), 2015, pp. 605-636, 北田葉子「トスカーナ大公国における封建貴族層—コジモ1世時代のモンテ・サンタ・マリア侯ブルボン家—」『明治大

大きく二種類に分けられる。トスカーナ大公国成立以前からの古い貴族とトスカーナ大公によって称号をもらった新しい貴族である³。前者は数も少なく⁴、その領土も辺境に位置しており、決して富裕ではなかったが、フィレンツェが共和国から君主国になるとともに、大公国の軍人や宮廷貴族として頭角を現すようになった⁵。トスカーナ大公に仕えてはいるが、彼らの領土は、神聖ローマ帝国の皇帝から授与されたものとして、大公国からは独立した小国家であった。そこで問題になるのが、バンディーティ（匪賊）なのである。

近世の国家は、バンディーティを取り締まろうとする。そのため彼らはしばしば、国家の権力が及ばない封建貴族の領土に逃げ込んだ。貴族たちも、自らの私兵や住人として彼らを保護していた。バンディーティたちにとって、封建貴族の領土はアジールだったのである。しかも、バンディーティは山がちな国境に近い辺境地帯で活動することが多かったが、トスカーナ大公国の貴族の領土はまさにそのような地域にあった。

本論では、このバンディーティの問題について理解するために、自らもバンディートとなった貴族アルフォンソ・ピッコローミニ（1558-91）を取り上げる。彼の活動とその終わりを見ていくことで、16世紀末期のバンディ

学人文科学研究所紀要』78号、2016年、pp. 1-29。また、メディチ家による君主国は1532年に成立するが、その時点ではフィレンツェ公国であった。その後1569年に教皇ピウス5世からトスカーナ大公の称号を授けられることによってトスカーナ大公国となるが、煩瑣を避けるため、ここではトスカーナ大公国で統一する。

3 G. Caciagli. *Feudi medicei*. Pisa, Pacini, 1980 を参照。

4 フィレンツェ共和国が君主国になったとき、領内に存在した封土は20だった (*Ibid.*, p. 61)。

5 トスカーナの封建貴族については、S. Calonaci, *Lo spirito del dominio. Giustizia e giurisdizioni feudali nell'Italia moderna (secoli XVI-XVIII)*, Roma, Carocci, 2018, S. Calonaci e A. Savelli (a cura di), "Feudalesimi nella Toscana moderna", in *Ricerche storiche*, vol. 44, 2014, pp. 171-321, Y. Kitada, "L'aristocrazia fiorentina nella corte medicea da Cosimo I a Ferdinando II", in *The Journal of Humanities* (Meiji University), vol. 15, 2009, pp. 51-85 を参照。

ティズモという現象をより理解することができるだろう。

(1) バンディティズモとは

1) バンディーティという言葉

論文のタイトルでは、分かりやすさを重視して匪賊（バンディーティ）としたが、本論では匪賊ではなくバンディーティ（複数、単数はバンディート）という言葉を使う。この言葉の語源は、「布告する、追放する」という意味の動詞バンディーレ *bandire* である。したがってバンディーティという言葉は、直訳すれば「(布告によって) 追われた者」となる。追放刑になった者や亡命者たちが、バンディーティと呼ばれ、そこから転化して犯罪者や盗賊も意味するようになるのである。実際この「バンディーティ」の多くは、何らかの犯罪を犯したとしてある国から布告 *bando* によって「追われた *banditi*」者であった⁶。史料には、どこそこの国のバンディーティとして出てくることが多い。ただしある国のバンディートではあるが、新天地で普通の暮らしをする者ももちろん存在する。

したがって、バンディーティと呼ばれる者たちを単に犯罪者、野盗、追放者、匪賊などと訳してしまっは、正確な訳とは言えないだろう⁷。またバン

6 近世イタリアのバンディーティについては、I. Polverini Fosi, *La società violenta. Il banditismo dello Stato pontificio nella seconda metà del Cinquecento*. Roma, Edizioni dell'Ateneo, 1985. V. Fraticelli, «Inquieto vivere»: feudatari e briganti, tra Amiata e Maremma nei secoli XVI e XVII”, in M. Mambrini (a cura di), *Gli Storzi di Santa Fiora e Villa sforzesca: feudalità e Brigantaggio*. Arcidosso (GR). Edizioni Effigi, 2015. L. Giarelli (a cura di), *Banditi e fuorilegge nelle Alpi*. Roma, Youcanprint Self-Publishing, 2017, ホブズホーム『匪賊の社会史』を参照。

7 ブローデルの『地中海』ではバンディーティは「強盗」と訳されているが、これは地中海全般の現象をさす言葉として訳されているため、16世紀のイタリアという限定された文脈とは異なるであろう（フェルナン・ブローデル（浜名優美訳）『地中海

ディーティと類似した言葉に、ブリガンティ briganti がある。フラティチェッリは、すべての「追放された者」が犯罪者になるわけではないこと、そしてブローデルがバンディーティという言葉に政治的・組織的の反抗をも含めていることから、バンディーティを使用せず、ブリガンティを採用している⁸。しかしボルヴェリーニ・フォージが言うように、ブリガンティという言葉は当時の文献ではほとんど使用されていない⁹。ここではももとの布告によって追われたという原義を残すために、彼らを「バンディーティ」と呼ぶことにする。

このバンディーティ問題は、そもそも追放刑がある限りなくなる問題である。しかも当時のイタリアのような比較的小さい国家が複数あり、さらに独立した封建貴族の領土もある状態では、追放された者もそれほど遠くに行く必要もない。当時の人々もこれに気付いており、17世紀になると、追放刑をガレー船漕ぎや罰金に代えたり、いったん追放しても嘆願により減刑されることが多くなるという¹⁰。

バンディーティ問題を考えるうえで、一つ重要なのは、16世紀後半にも残っていたフィレンツェの共和政を支持した亡命者のような者たちを、バンディーティと区別することである。亡命者たちはイタリア語では一般に fuorusciti と呼ばれるが、自発的に亡命したのでなければ、彼らもまた追放されたのであり、banditi と呼ばれることもある。しかし彼らには明確な大義があり、その点でその他のバンディーティたちとは異なっている。このような政治的亡命者はバンディーティには含めないことが多く¹¹、本論でもそ

海】第3巻、藤原書店、1993年。p. 147)。

8 Fraticelli, "«Inquieto vivere»", p. 60.

9 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 12.

10 Fraticelli, "«Inquieto vivere»", p. 72. I. Fosi, "Banditismo, nobiltà e comunità rurali nello Stato Ecclesiastico fra Cinque e Seicento", in F. Manconi (a cura di), *Banditismi mediterranei (Secoli XVI-XVII)*, Roma, Carocci, 2003, pp. 29-30.

11 フォージは、バンディティズモと亡命者が結び付くことがあることを認めながら

れに従うこととする。

2) バンディティズモという現象

バンディーティたちが引き起こす問題がバンディティズモである。ヨーロッパでは特に地中海世界全域に広がる現象であり、違いはあるものの中世から近現代まで続く問題である¹²。

しかしなぜこのような現象が起きるのだろうか。誰がバンディーティになるのかという側面から見てみよう。教会国家のバンディティズモを研究したポルヴェリーニ・フォージによれば、バンディーティの供給源は大きく三つある。一つは、何らかの犯罪を犯した、あるいは犯したとされた者で、そこには、本人は正当な行為と考えるヴェンデッタのような復讐で人を殺した者も含まれる。二つ目は、食うに困った人々である。そのため、飢饉などが起こるとバンディーティは増加する。16世紀の末には不作が多く、バンディティズモが激しかった。三つめは、兵士崩れである。バンディーティを捕まえるための軍の兵士がバンディーティになることもあったという。そもそも当時の兵士は略奪を行うのが一般的であり、バンディーティたちとメンタリティが大きく異なっていたわけではない。一方で、バンディーティが兵士になることもあった。16世紀末にはバンディーティから兵士を徴募して、フランスの宗教戦争やオスマン帝国との戦いに送ることが多かったという。ただし戦争後に戻ってくるものも多く、完全な解決にはならなかった¹³。

も、バンディティズモと政治的な亡命者は切り離して考える必要があることを指摘している (Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 55)。フィレンツェ人亡命者については、P. Simoncelli, *Fuoriuscittismo repubblicano fiorentino 1530-37*, Milano, Franco Angeli, 2006 を参照。

12 中世のバンディティズモについては、Giovanni Cherubini, “Appunti sul brigantaggio in Italia alla fine del Medioevo”, in *Studi di storia medievale e moderna per Ernesto Sestan*, I, Medioevo, Firenze, 1980, pp. 103-133 を参照。

13 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 108-109, 166-185.

バンディーティはリーダーを中心として集団で動き、個人的な復讐あるいは生計のために、殺人・強盗・略奪・誘拐などを行った。このようなリーダーには二つのタイプがある。一つは農村に出自を持つ者たちで、16世紀のその代表格はマルコ・シャツラであろう¹⁴。彼はアブルツォ出身で、10年近くもナポリ王国や教会国家を荒らしまわった。近世イタリアのバンディーティの中でもっとも有名な者の一人である。ポルヴェリーニ・フォージは、彼を「無秩序で原始的なジャックリーのシンボルで、そのために失敗することを運命づけられていた」としている¹⁵。

シャツラのようなバンディーティの活動を支えたのは、農民と封建貴族であった。農民たちは、恐れから、または自分たちを他のバンディーティたちから守ってくれるからバンディーティを助けたし¹⁶、封建貴族たちは彼らを護衛や兵士、刺客、あるいは住人として一時的あるいは恒久的に受け入れた。複数の封建貴族の保護を受け入れることもあり、たとえばカテーナというあだ名で知られるバルトロメオ・ヴァツランテは、トスカーナ南部にあるヴァッレピエトラの領主カエターニ家、カステルオッティエーリ伯オッティエーリ家、サンタ・フィオーラ伯スフォルツァ家の庇護を受けながら、ラ

14 彼については、Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 214-219. E. Ciconte, *Banditi e briganti. Rivolta continua dal Cinquecento all'Ottocento*, Soveria Mannelli (CZ), Rubettino, 2011, pp. 33-35を参照。

15 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 17. 彼は、教会国家における包囲網が厳しくなったため、農村へも襲撃行うようになって農民の支持を失った。危険を感じた彼は、1592年に、海賊との戦いのためにヴェネツィアに仕えることになる。彼を受け入れたヴェネツィアとローマとの間の関係は緊張し、クレメンス8世は、異端審問所をヴェネツィアに介入させた。最終的にシャツラは、1593年に軍を脱出してイタリアに戻ったきたところで、教皇政府と取引したかつての仲間に殺されることになる(*Ibid.*, pp. 215-219)。

16 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 110-111. また過酷な支配者への反抗もバンディーティ支持の一因だという。更に聖職者や修道士たちも農民と同じような理由で彼らを助けることがあった。

ツィオやトスカーナ、ナポリ王国領を荒らしていたという¹⁷。封建貴族とバンディーティのこのような関係は、少なくとも17世紀まで続くことになる。貴族の関与は、近世、とくに16世紀の匪賊の特徴の一つと言えよう。シャッタはさらにスペインの援助も受けることになるが、それについては後述する。

バンディーティのリーダーの二つ目のタイプは、本論のサブタイトルとなっているアルフォンソ・ピッコローミニを典型とする封建貴族である。タイトルに使った「貴族匪賊」は、ホブズボームから援用した¹⁸。ただしホブズボームの描く貴族強盗は義賊のことであり¹⁹、そのイメージは「悪の匡正者、正義と社会的公平をもたらす人」であるため²⁰、ここで使用する「貴族匪賊」とは全く異なる。本論では、「貴族匪賊」とは封建貴族でありながら、バンディーティのリーダーとして活動した者たちを意味する。

ピッコローミニのように、貴族自らがバンディートになる例はそれほど多くはないが、いくつかの例は挙げられる。そもそも、バンディーティを受け入れて、刺客として使ったりしているような封建貴族は、メンタリティの点でバンディーティとそれほど変わらないのである。ローマのパローニの一族であるカエターニ家の例を見てみよう。チェーザレ・カエターニは、1565年に殺人の罪で裁判にかけられるが、1570年に許され、その後も一族やカエターニ枢機卿などに守られて犯罪を重ねるが、ついに1583年に裁判にかけられ、封土を没収されている²¹。またボンペオ・カエターニは、ラツィオにあるヴェーロリの町のポデスタやそのほかの役人への復讐のために、市庁

17 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 107-131.

18 ホブズボームの『匪賊の社会史』p. 49。「貴族強盗」は、原文では“The Noble Robber”である（E. Hobsbawm, *Bandits*, London, Orion, 2000, p.46）。

19 『匪賊の社会史』pp. 49-76。

20 同上, p. 50。

21 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 118-131.

舎を爆破させて捕まったという²²。

このほかにも、ソリアーノ伯ランベルト・マラテスタは、教皇と対立してチェゼーナ近郊の修道院を襲撃し、最終的にローマで死刑となっている²³。16世紀のフィレンツェの年代記には、モンテドリオ伯の息子とオルベッケ伯の息子が「カゼンティーノのバンディーティ」として登場している²⁴。またヴェルニオ伯バルディ家では、家長が分家の庶子たちと対立した結果、庶子たちはトスカーナ大公国のバンディーティとされ、家長が雇った刺客や公権力によって殺されてしまう²⁵。

もっとも17世紀になると、貴族のバンディーティは、貴族自身のメンタリティーの変化によって減少するという²⁶。暴力的な封建貴族から優雅な宮廷貴族へというヨーロッパ規模の大きな流れの中で、イタリアの封建貴族も変化し、国家もそれを誘導していく。ただし都市に移動せず、辺境地帯の領地に残り、宮廷に入らない場合、変化は遅れるだろう²⁷。実際、トスカーナ

22 *Ibid.*, p. 130.

23 G. de' Ricci, *Cronaca (1532-1606)*, a cura di G. Saponi, Milano-Napoli, Ricciardi, 1972, p. 480, 483, 485, 488, 490-491, 496. Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 158-163.

24 Ricci, *Cronaca*, cit., p. 193.

25 Cfr. Kitada, "I Bardi di Vernio e Cosimo I: aspetti dei rapporti feudali", cit.

26 I. Fosi, "Banditismo, nobiltà e comunità rurali nello stato ecclesiastico", in F. Manconi (a cura di), *Banditismi mediterranei. Secoli XVI-XVII*, Roma, Carocci, 2003, p. 27.

27 ヨーロッパ全体における貴族の変化については、J. Dewald, *The European Nobility 1400-1800*, Cambridge (GB), Cambridge University Press, 1996 (都市に関してはとくに pp. 49-51), H. Zmora, *Monarchy, Aristocracy, and the State in Europe 1300-1800*, London and New York, Routledge, 2001, Ronald G. Asch, *Nobilities in Transition 1550-1700. Courtiers and Rebels in Britain and Europe*, London, Hodder, 2003 (都市の重要性については、とくに pp. 77-78) を参照。文明化の動き全般については、ノルベルト・エリアス (赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳) 『文明化の過程』法政大学出版局, 1977-78 年を参照。

大公国の最南部の山岳地帯では、17世紀にも封建貴族とバンディーティの協力関係がみられるという²⁸。つまり貴族自身がバンディートとなる、あるいは積極的に協力する、これが近世の特徴と言えよう。

3) 研究史

近世のバンディーティ研究の出発点は、ブローデルの『地中海』である。第5章「社会」の第三節は「窮乏と強盗行為 *Misère et banditisme*」であり、その第4項「どこにでも強盗行為がある *Ubiquité du banditisme*」、第5項「強盗行為と国家 *Le banditisme et les États*」、第6項「強盗行為と領主たち *Le banditisme et les seigneurs*」、第7項「強盗行為の増加 *La montée du banditisme*」とバンディティズモについて叙述している。近世の地中海におけるバンディティズモについて、重要な点はほぼ押さえられており、アルフォンソ・ピッコローミニについても記述がある²⁹。ブローデルはバンディティズモを必ずしも近世の現象として描いていないが、イタリアではとくに16世紀末から活発化するとしている³⁰。

日本では、近世の匪賊の研究として、千葉治男の『義賊マンドラン』があげられる³¹。フランスにはマンドランの少し前にカルトゥーシュという有名な匪賊もあり、どちらも伝説化していて、20世紀に何度も映画化されているほどである。義賊として伝説化するという点では、近代の匪賊に近い点もある。これは、18世紀における印刷文化の民衆への広まりと関連している

28 Fosi, "Banditismo, nobiltà e comunità rurali nello Stato Ecclesiastico fra Cinque e Seicento". cit., pp. 26-28.

29 ブローデル『地中海』、第3巻、pp. 157-158。トスカーナのバンディーティについて彼がおもに依拠している文献は、R. Galluzzi, *Istoria del Granducato di Toscana*, III-IV, Firenze 1781, A. Lapini, *Diario fiorentino dal 252 al 1596*, Firenze, Sansoni, 1900である。

30 ブローデル『地中海』、第3巻、p. 161。

31 千葉治男『義賊マンドラン』平凡社、1987年。

のだろう。

近現代の匪賊の研究は、ホブズボームの研究から始まった。『素朴な反乱者たち』(1959)と『匪賊の社会史』(1969)である³²。彼はバンディティズモを社会的抵抗の素朴な表現とみており、基本的に農村におけるバンディティズモを研究の対象とする。彼自身が言うように、ヴィットリオ・デ・セータ監督による映画「オルゴソロの盗賊」(1961)の世界である。ネタバレで申し訳ないが、この映画では、シチリアの農村のまじめな青年が無実の罪で追われるようになり、最終的にバンディートになるところで終わる。農民がバンディートになる過程という点では、近世と変わらない世界である。ただし、近現代ではバンディートとなった者を取り巻く環境が変わる。そのため、彼らはさまざまな運動や革命と結びついていく。ここが近世と近代の最大の違いであろう。またホブズボームは、社会派匪賊(義賊)という概念を使う。彼によれば、彼らは「領主と国家によって犯罪者とみなされている農民無法者ではあるが、農民社会の中にとどまり、人びとによって英雄、あるいはチャンピオン、あるいは復讐者、あるいは正義のために闘う人、あるいはおそらく解放の指導者とさえ考えられて」おり、「いずれのばあいによせよ、賞讃され援助され支持されるべき人びと」であった。このような概念は、少なくとも16世紀のバンディエーティのイメージとは異なる。バンディエーティには都市の出身者もあり、また彼らは自らの土地を離れ(多くの場合、離れることを強制され)、人里離れた山岳地帯などを利用するのである。日本における近現代の匪賊の研究としては、南塚のハンガリーについての研究やイタリアについての藤沢の研究が挙げられる³³。

32 ホブズボーム(水田洋・堀田誠三・安川悦子訳)『素朴な反逆者たち』社会思想社、1989年、同『匪賊の社会史』。

33 ホブズボーム『匪賊の社会史』p.12、南塚信吾『ハンガリーに蹄鉄よ響け 英雄となった馬泥棒』平凡社、1992年、同『義賊伝説』岩波新書、1996年、藤沢房俊『匪賊の反乱』太陽出版、1992年。

イタリアでは、1983年にヴェネツィアで行われたバンディティズモについての国際的な研究集会から、本格的な研究が始まったといえるだろう。研究集会後にまとめられた論文集では³⁴、イタリアについての論文が16本と多いが、フランスについても3本、そのほかイギリス、北欧、オランダ、ベルギー、スペイン、ドイツ、ハンガリーについての論文が1本ずつと、地理的に多岐にわたっている。論文集のタイトルには「アンシャン・レジーム期のヨーロッパ諸国家における」とあるが、19世紀についての論文もあり、時代の点でも幅が広い。ホブズボームも集会に招かれ、論文集では序文を執筆していることから³⁵、近代が意識されていることが分かるだろう。

1983年の研究集会で報告をしたポルヴェリーニ・フォージは、論文集よりも1年早く、教会国家のバンディティズモについての単著を出版した³⁶。このテーマに関しては、現在でもこの著作が基本文献であろう。彼女は、2002年にサルデーニャで行われた研究集会「地中海のバンディティズモ」でも報告をしている。翌年に出版された論文集の中で彼女は、1983年の研究集会では「バンディティズモは、国家の自己主張の弱さや迷い、そしてその挫折を明らかにするものである」という結論が出たが、「この現象そのものを再構成するためには、その結論を出発点として批判的に」取り上げる必要があるとしている³⁷。21世紀になってバンディティズモは、近世国家の弱さを示すものとしてではなく、その時代特有の現象として、あらためて注目されるようになったのである。

実際、2002年の研究集会をもとに出版された論文集『地中海のバンディティズモ 16-17世紀』では、タイトルにあるように時代は近世に限定さ

34 G. Ortalli (a cura di), *Bande armate, banditi, banditismo e repressione di giustizia negli stati europei di antico regime*, Roma, Jouvence, 1986.

35 E. Hobsbaum, "Introduzione", in *Ibid.*, pp. 13-18.

36 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit..

37 I. Fosi, "Banditismo, nobiltà e comunità rurali", cit., p. 24.

れている。21本の論文が掲載されており、うち13本はイタリアに関するもので、ほかにスペインやフランスのバンディティズモについての論文もある。フィレンツェについても1本あるが、バンディーティではなく、政治的な亡命者を扱ったものである³⁸。この例からもわかる通り、必ずしもバンディーティではなく、類似の現象を扱った論文も含まれている³⁹。これらの研究以外にも、2011年には16世紀から19世紀までのバンディティズモについての概説書も出されたし⁴⁰、2017年にはアルプスのバンディティズモについての論文集も出版されている⁴¹。またヴェネト地方については、クラウディオ・ポーヴォロなどが精力的に研究を行っている⁴²。

しかし一方で、トスカーナ大公国におけるバンディティズモについては、あまり研究が進んでいない。1976年にヴァンツッリが16世紀末期のバンディティズモについての論文をだしているが⁴³、1986年の論文集の中にはト

38 E. Stumpo, "Banditi, fuoriusciti e ribelli. Repressione criminale e lotta politica a Firenze nella prima metà del Cinquecento", in F. Manconi (a cura di), *Banditismi mediterranei (Secoli XVI-XVII)*, Roma, Carocci, 2003, pp. 225-244.

39 たとえば海賊についての論文もある。Cfr. P. Preto, "La guerra di corsa nell'Adriatico", in *Ibid.*, pp. 369-377.

40 Ciconte, *Banditi e briganti*, cit.

41 L. Giarelli, *Banditi e fuorilegge nelle Alpi. Tra Medioevo e primo Ottocento*, Tricase (LE), Youcanprint, 2017.

42 C. Povolo, *Giovanni Beatrice detto Zanzanù. Storia e mito di un fuorilegge 1576-1617*, Comune di Tignale, 2017. Id. "Un episodio della lotta contro il banditismo nella Repubblica di Venezia (Lago di Garda, 1608-09)", in *Il tempo e le istituzioni. Scritti in onore di Maria Sofia Corciulo*, a cura di G. D'agostino, M. Di Napoli, S. Guerrieri, F. Soddu, Napoli, ESI, 2017, pp. 497-508. Id. "Voci liberar bandito (Repubblica di Venezia, 1580-1592): narrazioni di un'etnografia della violenza in età moderna", in *Studi per Livio Antonielli*, a cura di S. Levati e S. Mori, Milano, Franco Angeli, 2018, pp. 126-148 などがある。

43 A. Vanzulli, "Banditismo", in G. Spini (a cura di), *Architettura e politica da Cosimo I a Ferdinando I*, Firenze, Olschki, 1976, pp. 422-460.

スカーナを扱った論文は1本しかなく、それもシエナの貴族の犯罪を扱ったもので、バンディティズモそのものを対象とはしていない⁴⁴。トスカーナの最南部のバンディティズモについては、2017年にフラティテッリが論文を書いているが⁴⁵、これ以外にはカロナーチが封建貴族の研究の中で言及しているのみである⁴⁶。トスカーナ大公国のバンディティズモについては、まだまだ研究すべきことが多いといえるだろう。

(2) 教会国家とトスカーナ大公国におけるバンディティズモ

1) 教会国家におけるバンディティズモ

トスカーナ大公国のバンディティズモについて知るために、まず教会国家におけるバンディティズモを見ていこう⁴⁷。トスカーナ大公国は、北部・東部・南部で教会国家と境を接しており、ほぼ教会国家に取り囲まれた形になっている。国境地帯は中央の管理も行き届かず、バンディーティが活躍する場であり、彼らは国境をまたいで移動することで、保身を図っていた。したがって、教会国家のバンディティズモを知ることは、トスカーナ大公国のそれを知ることにつながる。しかも、バンディティズモは、トスカーナ大公国以上に教会国家で猛威を振るっていた。

バンディティズモがとくに激しくなったのはグレゴリウス13世（在位1572-85）の治世である。とくにマルケやロマーニヤ地方は、もともと地方の派閥争いなどで政治的に不安定であり、バンディティズモの温床となっていた。1580年代には、農村地帯を荒らす貴族も増加した。たとえば、ウン

44 O. Di Simplicio, "Sulla nobiltà e il crimine a Siena, 1603-1772", in G. Ortalli (a cura di), *Bande armate*, cit., pp. 307-315.

45 Fraticelli, "«Inquieto vivere»", cit..

46 S. Calonaci, *Lo spirito del dominio*, cit., specialmente capitolo 8.

47 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., を参照。

ブリア地方のペロイデとサンジョヴァンニの領主ジョヴァンニ・レオンチッロの息子ピエトロは⁴⁸、18歳の時に追放刑となり、その後ペトリーノの名でバンディーティとして知られるようになる。フィレンツェでも彼の名は知られており、年代記作者は彼を「教会国家のたいへん有名なバンディート」としている⁴⁹。グレゴリウス13世は彼に賞金を懸けたが捕まえることはできなかった。彼の人生は、本論の主人公であるアルフォンソ・ピッコローミニとかわることになる。

しかしなぜグレゴリウス13世の時代にバンディティズモが活発になったのか。フォージによれば、理由は5つほどあるという⁵⁰。第一に、グレゴリウス13世が1580年、封建貴族の称号や特権の見直しを行い、上納金の支払いをできない貴族の封土を没収した。そのため、特権を脅かされたあるいは封土を没収された貴族が不満を持ち、時に反乱を起こすことになった。しかも封土の没収が多かったのは、もともと不安定だったロマーニャ地方であり、さらに飢饉や税の圧力によって、1585-90年には反乱の中心地となっていた。

二点目は16世紀後半に頻発した飢饉や経済危機、三点目には教会国家における行政や司法機関の機能不全（とくに地方）が挙げられる。四点目は、国際情勢、とくにフェリペ2世のスペインが問題となる。スペインは教皇に圧力をかけるためにバンディーティなどを支援することもあった。最後に、教会国家の軍隊の弱さである。この時に始まったわけではないが、その軍隊では高まるバンディティズモに対処することができなかったという。しかも、住民や封建貴族はバンディーティを制圧しようとする軍隊に協力的では

48 ロンチッリ家については、A. Santi, *Storia del commune di Spoleto dal secolo XII al XVII*, Foligno, Stabilimento di P. Sgariglia, 1879, vol. 2, p. 251を参照。ペトリーノについては、Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 78-80を参照。

49 Ricci, *Cronaca*, cit., p. 360.

50 Polverini Fosi, *La società violenta*, pp. 71-84.

なかった⁵¹。

グレゴリウス13世は、より効果的にバンディティズモに対処するための徴税を行い、地方の総督の権限を拡大した。しかし彼の対策は生ぬるいと否定的な評価を下されることが多く⁵²、また過酷な徴税はさらなるバンディーティを生み出す元凶でもあった。

一方、彼を継いだシクストゥス5世（在位1585-90年）は、より厳格なバンディーティ対策を行なったと言われている⁵³。まず、バンディーティを捕獲・殺害した者への褒賞制度を変更した。褒賞金を値上げし、褒賞を受け取れる年齢を引き下げ、バンディーティとされたものだけではなく、殺人者や泥棒として知られている者すべてを対象とした。一方で、1585年7月1日の勅書で、バンディーティを助けた者への罰則も強化した。彼らを助けた共同体や封建貴族は、大逆罪を犯したものとみなされ、財産没収や永久追放に処されることとなった。実際に、ポローニャのセナトーレでもあったジョヴァンニ・ペーポリは、バンディートの引き渡しを拒否したため、大逆罪として裁判にかけられ、拷問もされ、1585年に独房で殺された⁵⁴。有力な封建貴族が死刑になることはまれであり⁵⁵、シクストゥス5世の厳しい態度を内外に示すものであった。

効果的なバンディーティ対策を行うためには、近隣の諸国との連携が欠かせない。隣国の協力がなければ、バンディーティは国境を越えて逃げ、安全となったところに再び戻ってくるだけだからである。しかしシクストゥス5世は、メディチ家の君主フランチェスコ（在位1574-87年）やフェルディナ

51 *Ibid.*, cit., pp. 169-170.

52 *Ibid.*, p. 71, 83-84.

53 シクストゥス5世のバンディーティ対策については、*Ibid.*, pp. 135-158を参照。

54 Calonaci, *Lo spirito del dominio*, cit., p. 172, 182.

55 Cfr. G. Brunelli, "Nobili soldati e giustizia nello Stato della Chiesa (1560-1605)", in *Roma moderna e contemporanea*, vol. 5, 1997, pp. 97-116.

ンド1世(在位1587-1609年)の協力を得られなかった。両国の関係が必ずしも悪かったわけではないが、バンディティズモ対策に関して、トスカーナ大公国は別の道を歩んでいたのである。

2) トスカーナ大公国

もちろんトスカーナ大公国でもバンディティズモの取り締まりには尽力していた。1537年に即位し、トスカーナ大公国の基礎を作り上げた二代目の君主コジモ1世(在位1537-74年)は、繰り返し取り締まりの布告を出している。即位後すぐの1537年3月16日には、バンディーティを捕らえたものには褒賞を与える、バンディーティとともにいる者は殺してもかまわない、バンディーティや反徒でも、仲間を殺して届け出た場合、過去の犯罪行為を許すことを定めている⁵⁶。その2年後の1539年5月28日にも同様の布告をだし、さらに、バンディーティを見つけても通報しなかった者に200リラの罰金、彼らについて通報を受けた共同体は、彼らをとらえる責任を負うことが追加されている⁵⁷。その後、1547年、1549年、1553年と同様の布告が出されている⁵⁸。

コジモ1世は、不入権をもつトスカーナの封建貴族に対しても、バンディーティを保護しないよう、警告を送り、時にはバンディーティらを逮捕している。たとえば、カステル・デル・リオの領主チーロ・アリドーシ庇護下のバンディーティが問題を起こしたときには、彼らを逮捕させており、チーロは「祖先が800年もの間保持してきた自由の喪失」と嘆いた⁵⁹。またモンテ・サンタ・マリア候ブルボン家の家長であるジャン・マッ

56 L. Cantini (a cura di), *Legislazione toscana*, Firenze, vol. 1, 1800, pp. 162-165.

57 *Ibid.*, pp. 190-193.

58 *Ibid.*, p. 363, vol. 2, 1801, pp. 96-97, 320-321. これらの布告については、北田葉子『近世フィレンツェの政治と文化』刀水書房、2003年、pp. 47-48も参照。

59 北田葉子「トスカーナ大公国における封建貴族とコジモI世—アリドーシ家の一族関係争と君主」『明治大学人文科学研究所紀要』85号、2019年、pp. 125-127を参照。

ティアに、「貴下の支配下に多くの犯罪者が逃げこんでおり、彼らはその後、教会の領土で殺人やその他の犯罪を犯しに行く」という苦言が寄せられていることを伝え、「そのような苦情に耳を貸したとはなかった」が、教皇は立腹しており、「領地を無頼漢の安全な隠れ家にするのは賢明ではない」と書き送っている⁶⁰。

ただし、モンテ・サンタ・マリア侯の例からもわかる通り、問題となっているのは、「教会の領土で殺人やその派の犯罪を犯しに行く」ために、教皇が立腹していることであり、バンディーティを保護すること自体は「賢明ではない」という評価で済んでいる。バンディーティを保護したために死刑となったペーポリとは、大きな違いである。コジモは、封建貴族とバンディーティのつながりに関して、教会国家よりも寛大であったといえるだろう。実際、17世紀になっても封建貴族の不入権は完全には否定されず、トスカーナ大公国でそのために死刑になった封建貴族はいなかった⁶¹。

トスカーナ大公はむしろ、自らと臣従関係にある封建貴族を保護していた。既出のモンテ・サンタ・マリア侯は、教会国家の領内であるペルージャで殺人を犯したが、コジモ1世は、「古くからの臣従契約の義務によって、私はあらゆる力をもってしても彼らを守り保護するよう迫られている」とペルージャの副教皇特使にあてて書き送っている⁶²。またブルボン家の分家のソルベッコ侯は、前述したペトリーノの名で知られた貴族バンディートのピエトロ・レオンチッコを保護したとして、シクストゥス5世（在位1585-90年）に告発されたが、大公フランチェスコの保護によって事なきを得た。それどころかトスカーナ大公は、封建貴族のアジールの権利を利用していった。ソルベッコ侯のような封建貴族の領地に保護が必要な宮廷人などを送り

60 北田葉子「トスカーナ大公国における封建貴族層」『明治大学人文科学研究所紀要』, 78号, 2016年, p. 18.

61 Calonaci, *Lo spirito del dominio*, cit., p. 182.

62 北田「トスカーナ大公国における封建貴族層」, p. 19.

込んでいたのである⁶³。

教会国家と異なり、トスカーナ大公国の領内には、封建貴族の数が少なかった。しかも共和国から君主国になったフィレンツェでは、とくに16世紀にはフィレンツェ市民は宮廷職や軍事職に就くことが少なく、封建貴族は君主にとって重要な協力者だった。メディチ家の君主は、自分たちに忠実に仕えた宮廷人に封土を与える政策をとっていた⁶⁴。封建貴族を取り締まろうとした教会国家の政策とはこの点でも異なっている。

(3) アルフォンソ・ピッコローミニ (1558-91)⁶⁵

1) ピッコローミニ・トデスキーニ家

ピッコローミニ家は有名なシエナの封建貴族の一族であるが、アルフォンソはその中でもピッコローミニ・トデスキーニと言われる分家の出身である。この分家は、教皇ピウス2世（在位1458-64年）となったエネア・シルヴィア・ピッコローミニの姉妹ラウドーミアに始まる。彼女はナンニ・トデスキーニと結婚するが、ピッコローミニの姓を名乗ることを許され、この

63 Calonaci, *Lo spirito del dominio*, cit., p. 169.

64 メディチ家の君主による封土の授与については、Caciagli, *Feudi medicei*, cit. を参照。

65 本章では以下の研究文献により、アルフォンソ・ピッコローミニの活動をまとめた。Vanzulli, "Banditismo", cit., P. Benadusi, "Alfonso Piccolomini, duca e bandito del XVI secolo", in *Ricerche storiche*, 7, 1977, pp. 93-118; G. Brunelli, "Nobili soldati e giustizia", cit.; Id., *Soldati del papa. Politica militare e nobiltà nello stato della Chiesa (1560-1644)*, Roma, Carocci, 2003; Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 167-185; Id., "Alfonso Piccolomini", in *Dizionario biografico degli Italiani (DBI)*, vol. 83, 2015, pp. 208-212; E. Fasano Guarini, "Ferdinando I de' Medici, granduca di Toscana", in *DBI*, vol. 46, 1996, p. 267; Galluzzi, *Istoria del Granducato di Toscana*; cit.. また史料としては、Ricci, *Cronaca cit.*, Lapini, *Diario fiorentino*, cit., p. 303, 310, 314 を利用した。

分家が誕生することになる。ボルジア家の教皇アレクサンデル6世の死後、1か月足らずの間ではあったが教皇となったピウス3世（在位1503年）は、このラウドーミアとナンニ・トデスキーニの息子である。

ピウス2世はこの分家に、シエナ共和国南部にあるカンボセルヴォリを教皇封土として与え、領地をシエナ共和国から独立させた⁶⁶。ピウス2世は甥のジャコモとアンドレアにアンコーナ近くにあるモンテマルチャーノの封土を与えていたが、これも1464年には、この分家のものとなる。ただし、ピッコローミニ・トデスキーニの拠点はシエナ共和国内のピエンツァにあり⁶⁷、封土に移り住んでいたわけではなかった。

アルフォンソの父は、ラウドーミアから四代下ったジャコモで、母はトスカーナの南部に位置するピティリアーノ伯ニココロの娘イザベッラ・オルシーニである⁶⁸。この母を通じたピティリアーノ伯との関係は、のちにアルフォンソにとって重要となる。一方アルフォンソ自身は、ウルビーノ公フランチェスコ・マリア2世の保護の下で、イッポリタ・ピコ・デッラ・ミランダと1578年8月に結婚し、ミランダ伯との姻戚関係を作った。

66 Caciagli, *I feudi medicei*, cit., p. 136. この封土は1630年にトスカーナ大公のもとに戻り、フェルディナンド2世からニココロ・ジューニに与えられることになる。

67 実際、少なくとも1570年代後半に、アルフォンソはピエンツァの地方代官となっている。ただし、過酷な支配のため、ピエンツァの人々の不満が高まり、シエナ総督が介入する事態となったという（cfr. F. Bertini, *Feudalità e servizio del Principe nella Toscana del '500*, Siena, Cantagalli, 1996, p. 301）。

68 ピティリアーノ伯については、I. Fosi, "Niccolo Orsini, ribelle al papa e a Cosimo I", in Y.-M. Bercé (ed), *Les proès politiques (XIVe-XVIIe siècle)*, Roma, École française de Roma, 2007, pp. 273-289, I. Corridori, *Il Palazzo Orsini di Pitigliano nella storia e nell'arte. Dai Conti Aldobrandeschi ai Conti Orsini. Dai Granduchi di Toscana ai Vescovi di Sovana*, Firenze, Aska, 2005 を参照。

2) アルフォンソ、バンディートとなる

アルフォンソは若いころから乱暴者で知られ、近隣のペルージャの領主バリオーニ家のものと何度も争いになったという⁶⁹。しかし、彼がバンディートとなったのは、彼自身の暴力によるものだけではなく、もっと政治的な理由もあった。

アルフォンソが継承していたアンコーナ近くのモンテマルチャーノの封土は、バンディエーティの拠点となっており、教会国家を荒らしてはそこに逃げ込むということが繰り返されていた。このことを知らされた教皇グレゴリウス13世は、アルフォンソに、領土にお尋ね者を受け入れないように警告するが、アルフォンソはそれを全く気にせず、トスカーナに戻ってしまった。そのため教皇は、トスカーナ大公フランチェスコに、アルフォンソの引き渡しを要求した。しかし大公はそれを拒否して、アルフォンソを保護した。シエナは16世紀半ばのシエナ戦争(1552-59)によって、トスカーナ大公国の支配下に入ったばかりであり、シエナ貴族とトスカーナ大公の関係は必ずしも確固としたものではなかった。シエナ貴族との強い結びつきを持つアルフォンソをローマに引き渡せば、シエナ領に何らかの混乱が引き起こされるかもしれない。大公フランチェスコはそれを恐れたのだと考えられる⁷⁰。

ただし、大公は教皇の強い要請に屈して、1577年、アルフォンソがシエナにいたときに、彼を数か月投獄した。教皇の禁令に反して、モンテマルチャーノにバンディエーティを受け入れようとしたことへの罰としてである。彼は4000スクーデーの補償金を払って釈放されるが、教会国家に入らないという条件付きであった。その後アルフォンソはピエンツァにもどり、熱狂的歓迎を受けたという。

69 Fosi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 208.

70 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 97.

しかしアルフォンソは、教会国家に入らないという約束をすぐに破ってペーザロに行き、ウルビーノ公の客となった。しかもこの頃アルフォンソは、ペトリーノの名で知られるバンディート、ピエトロ・レオンチッリと関係があり、彼を殺してその後釜に座ったと言われている⁷¹。アルフォンソはその後、ピエトロ・ガブツィオにミランドラで復讐をした。ガブツィオは、教皇にモンテマルチャーノのバンディーティについて報告をし、アルフォンソが教皇の愛顧を失う原因を作ったとされる人物である⁷²。さらにアンコーナ近くのモンタルボッド（現在のオストラ、アンコーナ県）を略奪し、住人を虐殺した。このようなあからさまな暴力行為によって、彼は教皇との戦いを始めたと言えよう。教皇はこれに対して、彼を教会国家のバンディートとして破門し、4000スクーディの懸賞金をかけた。1578年11月には、彼の封土モンテマルチャーノは教皇によって接収され、その城塞も破壊された。

教皇の厳しい処罰に接して、アルフォンソは完全にバンディートとなった。友人や復讐を恐れる者に守られながら、約200人の配下を連れて常に移動して、逮捕を免れていた。コルトーナから彼の封土カンボセルヴォリに入り、1580年にはヴェネツィア共和国の領土にいたという。1581年5月にはマルケに入り、夏の初めにアスコリで略奪を行い、その地の総督オラーツィオ・マルツィアーリを殺害した。その後、彼を捕縛しようとするメンターナ侯ラティーノ・オルシーニ率いる軍と衝突するがこれを逃れ、フォーリーニョの飛び地コルフィオリートにあるフランチェスコ会の修道会を襲撃し、さらに7月29日にはトルファの鉞山を襲い、翌月もそこにとどまって、約300人を彼の配下に加えた。教皇軍の指揮官ラティーノ・オルシーニの領地を攻

71 *Ibid.*, 79-80. ただしフォージによれば、アルフォンソの刺客がペトリーノを殺したという説と、ペトリーノはスペインに逃げて、1640年になってイタリアに帰ってきたという二説があるという。

72 ガブツィオについては、P. Lanaro, "Pietro GABUZIO", in *DBI*, vol. 51, 1998, pp. 126-128を参照。

撃するつもりだったと言われる⁷³。これらの活動により、アルフォンソは教皇によって大逆罪の罪で告発された。

3) 赦し

このような状況のなかでも、トスカーナ大公フランチェスコは彼を保護し、ローマからの協力の要請を無視し続けた。ローマ駐在のメディチ家のエージェントであるアントニオ・セルグイーディは、グレゴリウス13世の庶子でフェルモの総督でもあり、父の教皇のもとで第一線の政治家であったジャコモ・ボンコンパーニと、アルフォンソの財産没収を避けるための交渉を始めた。ローマにいるフランチェスコの弟で枢機卿のフェルディナンドも彼を支援した。こうして、グレゴリウス13世も、アルフォンソとの交渉に同意したのである⁷⁴。

1581年9月、アルフォンソはフィレンツェに滞在しながら、教皇に許しを請う嘆願書を送った⁷⁵。教皇は彼を教会国家から遠ざけられるのであれば、許しを与えることもためらわなかった。1583年5月19日、彼に正式の許しが与えられ、破門や処罰はすべて撤回された。ただし、アルフォンソが宗教戦争中のフランスに行き、カトリック・リーグのために戦わなければならないという条件が付いていた。彼には、アヴィニヨンの将軍という地位も用意された⁷⁶。

アルフォンソは実際に、1584年にフランスに旅立った。フランスでは、サルツォ侯の副官となり、フランス王アンリ3世から12000スクーディと

73 Fosi, "Alessandro Piccolomini", cit., p. 209.

74 Benadusi, "Alfonso Piccolomini, duca e bandito del XVI secolo", cit. pp. 97-99.

75 Ricci, *Cronaca*, cit., pp. 345-346. Cfr. Benadusi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 97.

76 罪を犯した封建貴族がこのような形で許されるのはよくあることだったという。許しの代わりに、対異端あるいは異教との戦いが条件とされた。Cfr. Brunelli, "Nobili soldati e giustizia", cit., p. 107. またこの時トスカーナ大公は、アルフォンソに16000ドゥカーティを貸し付けたという (Ricci, *Cronaca*, cit., p. 366)。

年金 3000 ドゥカーティを受けた。また、カテリーナ・デ・メディチの宮廷にも出入りし、カテリーナは彼にイタリアで兵隊を徴募する任務を任せたといい、1585年夏以降、彼はしばしばピエンツァに滞在し、その際には、トスカーナ大公フランチェスコの命令により、シエナ国家の領域を荒らすバンディーティと戦ったという⁷⁷。

4) 国際政治の中で

しかし彼の平穏な生活は、長くは続かなかった。それには、国際政治が関係してくる。

劇的に変化したのが、トスカーナ大公の態度である。大公フランチェスコが1587年10月19日に死亡し、枢機卿だった弟のフェルディナンドが還俗して位を継いだ。枢機卿時代にはローマでアルフォンソを支えていたフェルディナンドだったが、大公になると、アルフォンソの持つ力やシエナ貴族の支持を脅威と考えるようになった。しかも領域内でのバンディティズモの高まりが、彼に対する態度を硬化させた⁷⁸。さらにフェルディナンドはスペインの影響力から脱するために、フランスに接近しようとしていた。実際1589年には、フランス王アンリ2世とカテリーナ・デ・メディチの孫娘クリスティーナ・ディ・ロレーナと結婚している。

一方、アルフォンソはスペインに接近していた。スペインは彼をトスカーナ大公と教皇シクストゥス5世へのプレッシャーとして利用するために援助していたのである。アルフォンソとフェルディナンド1世の関係は、1589年春、完全に決裂し、5月にアルフォンソはトスカーナを離れることになる。その後彼は、ミラノや妻の故郷であるミランドラでフランスのための募兵を行っているが、実際は彼自身の軍団を作るためだったという⁷⁹。

77 Benadusi, "Alfonso Piccolomini, duca e bandito del XVI secolo", cit., pp. 101-102.

78 Ibid., pp. 102-103, Fosi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 210.

79 Fosi, "Alessandro Piccolomini", cit., p. 210.

一方教皇シクストゥス5世は、1589年10月7日の勅書でアルフォンソを完全に許し、没収されていた財産も返還していたが、スペインの圧力を許してはおけなかった。両者の間にはフランス王の問題があった。スペインは、プロテスタントのアンリ4世（在位1589年8月2日-1610年）を王として認めないという姿勢をとっていたが、シクストゥス5世の態度はあいまいで、どちらかというアンリ4世を認める方向だった。スペインは、アンリ4世を認めないよう教皇に圧力をかけていたのである。

1590年4月には、スペインの扇動もあって、マルケでバンディーティの活動が活発化した。そもそもイタリアでは不作のために農村地帯は不穏な状況にあった。7月にはマルコ・シャッラやバットイステッロ・ダ・フェルモといった有名なバンディーティが、おそらくスペインの援助のもとでラツィオ地方に入り、スペインとの関係の深いパルマ公の領土カストロに集結した。教皇はアルフォンソの動きを恐れ、トスカーナ大公とともに彼を捕獲する作戦を行うことになった。

トスカーナ大公の駐ローマ大使ジョヴァンニ・ニコリーニは、大公国の兵士が彼を逮捕して殺すために教会国家に入っていかに教皇を確認しているし⁸⁰、さらにヴェネツィア共和国も協力することになり、アルフォンソに10000ドゥカーティの懸賞金をかけた。彼が領内で捕獲された場合、教皇に引き渡すための協定も結んでいる⁸¹。

1590年6月16日、アルフォンソはトスカーナのピストイアの山岳地帯におり、そこからシエナに向かおうとしたが失敗し、教会国家との北の国境に近いピエトラマラーとフィレンツウオーラを略奪したのち、ロマーニャ地方に入った。約400の兵とともにいたという⁸²。

6月27日、トスカーナ大公はアルフォンソに懸賞金をかけた。生きて捕

80 しかし教皇は拒否したという (Vanzulli, "Banditismo", cit. p. 449)。

81 Ibid., pp. 450-451. Fosi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 210.

82 Vanzulli, "Banditismo", p. 449.

まえた場合は20000スクーディ、殺されていたら10000スクーディといふかなりの高額である。7月9日、大公が刑事事件を扱う警固八人委員会に6月から行わせていた裁判が終わり、アルフォンソは欠席裁判で死刑を宣告された。一方アルフォンソは、同月、マルコ・シャッラやバッティステッロ・ダ・フェルモとともにローマ襲撃の計画を立てていたが、これは直前で中止となった。しかし不作による食糧不足のため、職にあぶれたものなどが彼の配下に加わり、アルフォンソの軍勢はさらに膨れ上がった⁸³。

ここでまた状況が変化する。1590年8月27日、シクストゥス5世が死亡したのである。コンクラーヴェが行われ、9月15日にジョヴァンニ・バッティスタ・カスターニャがウルバヌス7世となるが、同月の27日には死亡してしまう。10月8日から再びコンクラーヴェが開催された。このコンクラーヴェは12月5日に終わることになるが、8月27日からこの日までの3か月強の間に、貴族バンディートアルフォンソが華々しく活動することになる。というのも、この期間にスペインはアルフォンソやその他のバンディーティを最大限に利用するために、援助を行ったからである。スペインの意図は、親スペインの教皇選出のために枢機卿団に圧力をかけること、スペインの影響力から独立する動きを見せるトスカーナ大公にプレッシャーを与えることであった⁸⁴。

アルフォンソは、ピアチェンツァ、封土のモンテマルチャーノ、ナポリ王国と移動し、その後親スペインのコロンナ家に守られて馬車でローマ行くことまでしている。ローマでは、スペイン大使が彼を宮殿に客として迎え、ヴェネツィアの銀行家から12000スクーディの支払いを受けるための信任状を与えたという⁸⁵。その後彼はモンテマルチャーノに戻った。秋にはしばし

83 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 103.

84 Vanzulli, "Banditismo", p. 445. Benadusi, "Alfonso Piccolomini, duca e bandito del XVI secolo", cit., p. 111.

85 Fosi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 210.

ば母方の従兄弟であるピティリアーノ伯アレッシンドロ・オルシーニのもとに身を寄せた⁸⁶。アレッシンドロは、1589年にサント・ステファノ騎士団員となり、トスカーナ大公の大執事などの宮廷の要職にも就いたメディチ家の臣下であり、アルフォンソの敵であると宣言していたが、モンテ・サンタ・マリア侯カミッロ・ブルボン率いるトスカーナ大公国軍が彼の領地を行軍したことにショックを受けて、アルフォンソを助けることにしたという⁸⁷。1590年11月には、アルフォンソを含むバンディーティの活動は最高潮に達した。

しかしここでアルフォンソの運命は尽きた。12月5日に親スペインのグレゴリウス14世（ニココロ・スフォンドラート）が選出されると、目標を達成したスペインはピッコローミニを含むバンディーティへの援助を縮小したのである。翌日には早くも、それまでは沈黙していた教皇庁の要請に従って、ヴィルジニオ・オルシーニとカミッロ・ブルボンが率いる教会国家・トスカーナ大公国連合軍が、モンテロージ（ViterboとRomaの中間地点、現ヴィテルボ県）でピッコローミニの私兵と衝突するが、アルフォンソはこの時は逃れることができた。

この時は連合軍であったが、これ以後、新しい教皇は、アルフォンソ逮捕のためにトスカーナ大公を助けると約束はしながらも、実際には何もせず、トスカーナ大公が一人でアルフォンソ問題に決着をつけることになる。1591年1月5日、デシデリオ・ビザッチョーニ・ダ・イエージ率いるトスカーナ大公軍は、アルフォンソとチェゼーナ近郊で衝突した。アルフォンソは、マルコ・シャッラの軍と合流しようとするが、その前に捕らえられ、フォルリの牢に入れられた。スペインに買収されていたと思われるフォルリの総督ポンペオ・スペレリは、囚人を保持する権利を主張するが、トス

86 Ibid., p. 211.

87 Ibid..

カーナ大公国軍の指揮官ビザッチョーニはアルフォンソをフィレンツェに出発させた。彼の命運は尽きた。

1591年3月16日にアルフォンソはフィレンツェのパラッツォ・デル・バルジェッロにて処刑された⁸⁸。モンテマルチャーノの封土は教会国家に接收され、同年5月3日に教皇の甥エルコレ・スフォンドラートに封土として与えられた。

結論 アルフォンソ・ピッコローミニの例が示すもの

アルフォンソの戦いは、フォージが強調しているように、封建貴族によるローマ教皇の中央集権的な政策への意識的な反乱としてではなく、より個人的な反乱としてとらえられるべきだろう⁸⁹。背景には、教皇による領域のコントロールの強化政策が確かにあるが、教会国家・トスカーナ大公国・スペインの思惑が、彼を反乱者に仕立て上げた。スペインの援助がなければ、一度許された後のアルフォンソの活動は、たとえ何らかの行動に出たとしても、小規模なものにとどまったのではないだろうか。

アルフォンソ自身にも、教皇に改革を迫るといった意識があるとは思われない。藤沢氏は近代イタリアの匪賊についての著作の中で、「匪賊は戦略的目標を設定し、その目標に向かって行動を展開するものではない。国家権力に直接的に対抗して統一国家を転覆し、新たな政治権力を構築するというこ

88 Fasano Guariniによると、3月15日 ("Ferdinando I" in *DBI*, vol. 46, 1996, p. 267)。

89 Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., p. 75. "Nelle azioni dei cosiddetti *barons-brigands* non si riscontra nessun elemento cosciente di rivolta contro uno stato centralizzato e 'assoluto', ma semmai, come nel caso di Piccolomini o di Malatesta, la lotta contro il papa si configurava come rivolta personale, come «punizione» da infliggere al pontefice per presupposti «misfatti» lesivi di privilegi signorili". ただし、ベナドゥーシは、ピッコローミニの行動に教皇の政策への反乱という性格を見ていると思われる (Benadusi, "Alfonso Piccolomini", cit., p. 93)。

とが匪賊の意識にのぼったということは確認できない。かれらは、山中の基地からもっぱら防衛の弱いコムーネを襲撃し、ひたすら掠奪を繰り返すにすぎないのである」と書いているが⁹⁰、アルフォンソの活動もこれに似たものであろう。付け加えるならば、彼は自らの敵を攻撃し復讐を果たすのであり⁹¹、国家への反乱ではない。

一方で、アルフォンソの例から分かるのは、当時の辺境地帯に住む封建貴族のメンタリティである。彼らの多くはバンディーティを領地に受け入れており、密接な関係を持っていた。彼らのメンタリティは、その暴力的な面においてバンディーティのそれに近いものがあった。だからこそ、アルフォンソはバンディーティのリーダーになれたのであろう。16世紀後半にはまだ封建貴族の宮廷貴族への移行は不完全であり、多くの封建貴族が暗殺、殺人、略奪といった暴力行為をためらわなかったのである⁹²。

アルフォンソの例からは、トスカーナ大公国と教会国家の封建貴族やバンディーティに対するスタンスの違いも理解することもできるだろう。封建貴族の多い教会国家では、彼らを抑え、コントロールする必要性があり、彼らに私兵を提供しているバンディティズモにも厳しく対処した。一方、新しい君主国であり、封建貴族の数も少ないトスカーナ大公国では、彼らを味方につ

90 藤沢『匪賊の反乱』, p. 25。

91 実際 16 世紀後半の日記作家レリオ・デッラ・ヴァッレも、アルフォンソは亡命者とともに「多くの彼の敵を殺した *ammazorno molti lor inimici*」としている (B. Gatta, "Il Diario di Lelio della Valle (1581-1586)", in *Archivio della Società romana di storia patria*, vol. 105, 1982, p. 239)。

92 たとえばアリドーシ家やバルディ家の例を参照 (北田「トスカーナ大公国における封建貴族とコジモ I 世」, Kitada, "I Bardi di Vernio e Cosimo I", cit.)。ただし、ポルヴェリーニ・フォージによると、シクストゥス 5 世期を境に、貴族や土地所有者などと関係を持つバンディーティから、飢饉や飢えなどに起因する暴力に移行するという (Polverini Fosi, *La società violenta*, cit., pp. 139-140)。貴族は暴力行為から手を引き、宮廷貴族となっていくと考えられる。

ける必要があり、そのために貴族にもバンディティズモに対しても、厳しい処置をとらなかった。フェルディナンド1世はアルフォンソ・ピッコローミニに対しては厳しかったが、その後はバンディティズモの鎮静化もあって、取り締まりを緩めたという⁹³。

最後に指摘したいのが、封建貴族の影響力の大きさである。強力な武力は持たないが、バンディティズモを利用することで、彼らは国家に対する影響力を持つことができた。その影響力があまりに大きかったからこそ、アルフォンソ・ピッコローミニは殺されることになったのである。フェリペ2世のスペインのような大国と結びついて、教会国家やトスカーナ大公国に圧力をかけるだけの力を、彼は持っていた。このことは近世のトスカーナにおける封建貴族の重要性を示すと同時に、さらなる研究の必要性を示唆するものであろう。

(きただ・ようこ 商学部教授)

93 Vanzulli, "Banditismo", cit., pp. 457-460.